
令和3年 第7回(定例)日南町議会会議録(第4日)

令和3年9月29日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和3年9月29日 午前9時開議

- 日程第1 議案第64号 日南町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第2 議案第73号 令和2年度日南町一般会計決算認定について
- 日程第3 議案第74号 令和2年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第4 議案第75号 令和2年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第5 議案第76号 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第6 議案第77号 令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第7 議案第78号 令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 日程第8 議案第79号 令和2年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第9 議案第80号 令和2年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 日程第10 議案第81号 令和2年度日南町病院事業会計決算認定について
- 日程第11 議案第82号 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
- 日程第12 令和3年請願第1号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願書
- 日程第13 発議第8号 日南町議会会議規則の一部改正について
- 日程第14 発議第9号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書提出について
- 日程第15 発議第10号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書提出について
- 日程第16 発議第11号 米価下落対策を求める意見書提出について
- 日程第17 議員派遣の件
- 日程第18 委員会の閉会中の継続調査について
(議会運営委員会の調査)
(総務教育常任委員会の調査)
(経済福祉常任委員会の調査)
(議会広報常任委員会の調査)
(住宅政策及び中心地域調査特別委員会の調査)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第64号 日南町過疎地域持続的発展計画の策定について

- 日程第2 議案第73号 令和2年度日南町一般会計決算認定について
- 日程第3 議案第74号 令和2年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第4 議案第75号 令和2年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第5 議案第76号 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第6 議案第77号 令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第7 議案第78号 令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 日程第8 議案第79号 令和2年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第9 議案第80号 令和2年度日南町下水道事業会計決算認定について
- 日程第10 議案第81号 令和2年度日南町病院事業会計決算認定について
- 日程第11 議案第82号 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
- 日程第12 令和3年請願第1号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願書
- 日程第13 発議第8号 日南町議会会議規則の一部改正について
- 日程第14 発議第9号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書提出について
- 日程第15 発議第10号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書提出について
- 日程第16 発議第11号 米価下落対策を求める意見書提出について
- 日程第17 議員派遣の件
- 日程第18 委員会の閉会中の継続調査について
(議会運営委員会の調査)
(総務教育常任委員会の調査)
(経済福祉常任委員会の調査)
(議会広報常任委員会の調査)
(住宅政策及び中心地域調査特別委員会の調査)

出席議員（10名）

1番 大西 保君	2番 岩崎 昭男君
3番 櫃田 洋一君	4番 久代 安敏君
5番 近藤 仁志君	6番 荒木 博君
7番 古都 勝人君	8番 岡本 健三君
9番 坪倉 勝幸君	10番 山本 芳昭君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 花 倉 幸 江君 書記 花 倉 順 也君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中 村 英 明君 副町長 丸 山 悟君
教育長 青 戸 晶 彦君 総務課長 木 下 順 久君
企画課長 實 延 太 郎君 建設課長 財 原 積君
住民課長 浅 田 雅 史君 農林課長 坂 本 文 彦君
福祉保健課長 渡 邊 輝 紀君 教育次長 村 上 伴 樹君
教育課長 段 塚 直 哉君 会計管理者 長 崎 み よ君
農業委員会事務局長 松 本 道 博君 病院事業管理者 中 曾 森 政君
病院事務部長 福 家 寿 樹君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。ただいまの出席は 10 名です。定足数に達していますので、令和 3 年第 7 回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレット追加報告書ファイルをお開きください。

本町の監査委員から、令和 3 年 9 月 24 日付をもって、地方自治法第 235 条の 2 の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。1 ページから 11 ページのとおり報告します。

日程第 1 議案第 64 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議案書ファイル 2 ページをお開きください。

日程第 1、議案第 64 号、日南町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあれば、これを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第 1、議案第 64 号、日南町過疎地域持続的発展計画の策定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第64号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第73号 から 日程第10 議案第81号

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、議案第73号、令和2年度日南町一般会計決算認定について、日程第3、議案第74号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第4、議案第75号、令和2年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第5、議案第76号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第6、議案第77号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第7、議案第78号、令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第8、議案第79号、令和2年度日南町簡易水道事業会計決算認定について、日程第9、議案第80号、令和2年度日南町下水道事業会計決算認定について、日程第10、議案第81号、令和2年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、令和2年度決算認定の9議案を一括議題とし、前回の議事を継続します。

各案については、9月9日の本会議において、決算審査特別委員会を設置、審査を付託していますので、委員長から委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

タブレット、議会報告・発議ファイル、1ページから2ページです。

決算審査特別委員会委員長、荒木博議員。

○決算審査特別委員会委員長（荒木 博君）

.....

決算審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託となった次の案件は、審査の結果次のとおり決定したので、日南町議会会議規則第77号の規定により報告する。

令和3年9月29日

日南町議会 決算審査特別委員会
委員長 荒木 博

日南町議会議長 山本 芳昭 様

記

（付託案件）

議案第73号 令和2年度日南町一般会計決算認定について

- 議案第 7 4 号 令和 2 年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
議案第 7 5 号 令和 2 年度日南町介護保険特別会計決算認定について
議案第 7 6 号 令和 2 年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
議案第 7 7 号 令和 2 年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
議案第 7 8 号 令和 2 年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
議案第 7 9 号 令和 2 年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
議案第 8 0 号 令和 2 年度日南町下水道事業会計決算認定について
議案第 8 1 号 令和 2 年度日南町病院事業会計決算認定について

(審査の経過及び結果)

本委員会は、令和 3 年 9 月 9 日、10 日、13 日、14 日、15 日、17 日、21 日に委員会を開催し、付託された各議案の会計決算について慎重に審査を行った。

その結果、令和 2 年度各会計決算は、議案第 7 3 号、7 4 号、7 5 号、7 6 号、7 7 号は賛成多数で、議案第 7 8 号、7 9 号、8 0 号、8 1 号は全会一致で、次に述べる審査意見を付して認定すべきと決定した。

(審査意見)

1. 総務課

【一般管理事務】

企業版ふるさと納税の実績は 1 件であった。企業の SDGs や CSR 活動の機運が高まる中、町として地域再生計画に基づき、企業に積極的に働きかけ企業版ふるさと納税の拡充に努められたい。

2. 企画課

【商工総務一般管理事務】

道の駅にちなみ日野川の郷は、森林保全による CO₂ 排出削減のため 1 品 1 円の寄附をいただいているが、来客者に趣旨の周知が図られていない。大きなポスターや看板の設置、パンフレット等を作成され、CO₂ 削減に理解を求める必要がある。

また、町からの J-クレジット寄附によるカーボンオフセットはやめるべきである。

3. 住民課

【環境保全対策事業】

空き家対策協議会の委員報酬が支給されていない。未支給の原因を分析し、再発防止に努められたい。

4. 農林課

【農業後継者育成対策事業・林業後継者育成対策事業】

農業及び林業の後継者育成対策事業を一般財団法人日南町産業振興センターに委託しているが、事業費を上回る委託料が支払われている。委託料の扱いとして適切ではない。年度ごとに精算され、余剰分は返還を求めるべきである。

【日南町林業成長産業化モデル事業】

第2木材団地の水源調査業務は、電気探査と井戸掘削を含めて3,718万円の事業であったが、水質検査の結果は木材団地の工業用水に適さないものであった。

木材団地全体の水源確保について再検討を急がれたい。

5. 建設課

【道路維持管理事業】

町道の維持管理が委託した業者によってばらつきがあるので適切な指導をされたい。

また、車や人の安全な通行や除雪作業に支障のないよう舗装の修繕、道路側溝の管理、支障木の撤去など迅速な対応を求める。

.....

以上です。

○議長（山本 芳昭君） これより委員長報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案番号順に行います。

日程第2、議案第73号、令和2年度日南町一般会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 令和2年度日南町一般会計決算を不認定の立場から討論します。

論点がたくさんありますので、3点だけ述べさせていただきます。

まず、一般管理事務です。女性職員の方が多い会計年度任用職員に対して、産前、産後など、女性に必要な休暇が無給となっています。正職員と同様、有給の休暇とすべきです。

次に、塵芥処理事業です。国が2050年までに温室効果ガスの実質排出ゼロを打ち出し、県も町も同様の宣言をしている中、西部広域行政管理組合が進めるごみ処理の広域化とごみ発電の計画は、日南町の二酸化炭素吸収量の1割以上となる大量の二酸化炭素を排出する時代遅れの計画です。ごみの減量化やプラスチックごみの再商品化の観点からも、町はこの計画に反対し、撤回させるべきです。そして、ごみ処理の在り方を住民とともに根本から考え直すべきでしょう。

3つ目に、小中一貫教育事業です。航空機による北米大陸までの長距離の移動を伴う環境負荷の大きい行為、そして、気候正義に反する行為を子供たちに進めるのは教育上好ましくありません。国際交流は、オンラインでの交流や国内に滞在する留学生との交流、あるいは近隣諸国との交流に重点を移すべきです。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 今、8番議員から反対の討論がありましたけれども、まず、会計年度任用職員の扱いなどについては、条例に基づいた適切な執行がなされているものと理解をいたしております。

決算全体につきましては、決算審査特別委員会の審査を、あるいは本会議の審査を通じて、いろいろと問題点を指摘もしたところであります。決算自体に指摘すべき事項はありましたが、全体として令和2年度は新型コロナ対策の対応、特に住民生活への支援、それから町内事業者への経済活動への支援、そして公共施設の新型コロナ対応の整備など、新型コロナ対応に予算を使って対応をされておりますし、また、小・中学校のGIGAスクール対応についても、児童生徒への端末の整備など、当初予算、そして補正予算を含む予算に基づいた執行がなされておると理解をいたしております。よって、本決算認定については、認定すべきものと判断をいたします。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は、議案第73号の一般会計決算認定について不認定の立場での討論を行います。

先ほど賛成者から会計年度任用職員のことについてありましたが、やはり、そもそも会計年度任用職員の待遇そのものをやっぱり町独自で考えていかなければならない、早晩、そのことが迫ってくるというふうに、確かに条例どおりには施行されてますけども、考えていかなければならないということを感じました。

それで、令和2年度の一般会計歳入の国庫支出金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が2億800万円ありましたが、私はPCR検査を本当に日南町独自に、全額とまでは言いませんけども、この国庫支出金を利用して、せっかく日南病院にPCR検査の機器を10月に導入されました。しかし、実際、令和2年度は19件でした。ですから、その検討をすべきであったというふうに思います。

それから、総務課のことについて、人権教育について、いつも私申し上げるわけですけども、人権教育は大切であることは論をまたないということです。法的根拠は、今、同和教育推進という名の協議会がありますけども、法的根拠は、同和教育という肩書の法律はありません。私は、教育委員会に業務を移管して、社会教育の立場から広く人権教育を進める体制を構築すべきだというふうに考えます。

それと、農林課の、先ほど委員長からの報告にもありましたけども、令和元年度から繰越しとなっていた事業の第2団地の地下水の水源確保の問題です。3,700万円余りの事業でありましたけども、結果的に工業用水として適さないということでありました。私はこの際、執行部は一定の責任も取りながら、今後の団地のことを水源確保について

検討を急ぐべきだということでもあります。

それと、教育課のことですけれども、令和2年10月に日南小学校内で学級崩壊の事案が発生しました。学校現場の教職員、児童はもとより、保護者や地域住民にも不安が広がりました。教育困難の状況がある場合は、学校長をはじめ、教職員集団で納得いくまで対策をよく議論することが肝要であったと思います。そして、教員の定数基準にとらわれずに、教員の加配などを進めることで、こういう事故が起こらなかったではないかというふうに考えます。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） 私は認定するという立場で討論をいたします。

ただいま、るる反対理由を述べられました。1点のみお答えをしておきたいと思えます。

人権教育のお話があったわけですが、これまで教育委員会にあたり、総務課に行ったりしながら人権センターの設立がなされて、近年の活動を見ておきますと、まず立ち上げ期には正職員が2名行って、いろいろと勉強されて立ち上げられました。いわゆる家庭内の差別についてや、外国人に対する差別や、そして、今回なんかもコロナに対する偏見などが無いようにというようにテーマをいつも変えられまして、非常に手厚い施策がなされております。それと、兼ねて発言もあったわけですが、所管課を教育委員会に持って行って社会教育でやったらどうかというお話ですが、私は言おうとしました、男女共同参画なんかに非常に力を入れておられます。ただ、令和2年についてはコロナが発生して、なかなか会議が開きにくい中であって、私は社会教育、人権教育、いずれを取っても一番多くの住民の皆さんに教育をされたということで、所管課がどこであっても内容が非常に充実してきておりますので、このままでいいという思いがございませぬ。

以上で私の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第73号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立7名。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第74号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 私は、令和2年度日南町国民健康保険特別会計決算について、不認定の立場から討論します。

SDGs 未来都市として持続可能な町を目指すため、3億円以上ある財政調整基金を生かし、18歳以下の子供の均等割を全額免除とすべきでした。また、新型コロナウイルス感染症に罹患した際の傷病手当は、被用者のみでなく、事業主も対象とすべき事業でした。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は、決算認定の賛成の立場で討論させていただきます。

今、反対議員が2点言われましたが、まず、国保の18歳以下の全額免除という件につきましては、通常、会社員でありましたら、会社が半額、そして世帯が半額と、協会けんぽも同じでございますが、国民健康保険というのは、自営業者とかいろいろ、農業者であるとかいろいろな方が国民健康保険に加入しておるわけですが、それは全て相互扶助という形でやっております、全ての助け合ってその金額であるわけです。その中では減免制度、要するに所得割で相当減免が、7割、5割、2割とあります。その中で、結構そういったセーフティーネットが進んでおりますし、また、18歳以下の方につきましても、実際に病院に行っても、1回というか、1診療については530円という形で、国民健康保険についてはいろいろなセーフティーネットありますので、あえて18歳未満を全て免除する必要はないと思っておりますので。

もう1点、傷病手当金の件ですが、これは職員が実際に給料を、コロナによってもう入らないといったときに、実際病気したときに保障してもらうものですから、事業者を対象とかいうこともありましたけども、これは全く話は別ですので、私は決算認定すべきだと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は、国保の特別会計について、不認定の立場で討論をいたします。

先ほど同僚議員から賛成の発言がありました。これは国保会計の議論です、討論です。協会けんぽのことを言われても駄目です。ですから、国保は日南町独自で、例えば子供の均等割を減免するとか自由にできるわけですよ。確かに県に一元化されましたけども、しかし、よその町村の顔色をうかがわなくても日南町独自でできるわけですから。特に子供の国保被保険者の数も少ないです、国保の被保険者の中でね。だから、均等割、せめて18歳以下の子供については完全に廃止して、特に個人事業者等の負担を下げるべきだと。3億1,600万円の基金があるわけですから、それを僅かばかり取り崩してでもすぐに実行できるというふうに考えています。以上であります。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

9 番、坪倉勝幸議員。

○議員（9 番 坪倉 勝幸君） いろいろ制度について個人的な見解を主張もされますけれども、やはり決算認定というのは、予算に即した目的どおりの支出がなされているかどうか、そして、その成果が、効果がどうであったかということを中心に議論をすべきであって、制度のことについては条例改正、あるいは予算の修正などについて議論をすべきであって、決算認定で議論をすべき事柄ではないと思います。その上で、国保会計についても、4 億 2,000 万に上る医療給付費、そして、745 万に及ぶ保健事業などに予算どおり適切に執行されているということで、認定すべきと判断をいたします。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 74 号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立 7 名。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第 4、議案第 75 号、令和 2 年度日南町介護保険特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

8 番、岡本健三議員。

○議員（8 番 岡本 健三君） 令和 2 年度日南町介護保険特別会計決算について、不認定の立場から討論します。

国の措置によって介護保険の利用者の方の負担が増えていました、令和 2 年度。負担増分を町が補助するなどの対策を講ずるべきでした。また、2 億 1,100 万円の介護給付費準備基金を少しずつでも取り崩し、マクロ経済スライドによる年金の減少や、消費税、新型コロナ禍などに苦しむ被保険者の方の負担を軽減するべきでした。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

2 番、岩崎昭男議員。

○議員（2 番 岩崎 昭男君） 私は、決算認定すべきという立場で発言させていただきます。

介護保険につきましては、先ほど反対議員おっしゃいました介護報酬等の運用につきまして、コロナ禍において非常に経営というものを考えながら定められとるというふうに私は思いますし、利用者の一部負担につきましても、制度的に低所得者への軽減措置というのを図られております。そういう部分でフォローされているというふうに考えますし、介護給付準備基金ですね、こちらにつきましては、基金条例のほうで、その使い

方については定められております。介護保険料の軽減という分には財源に充てることのできるというふうに記載はされております。しかしながら、介護サービス利用者負担の軽減という分についての処分の方法というのが認められておりません。そういうようなことから、このたびの介護保険会計の決算については、介護保険制度にのっとりまして、また、介護保険計画に沿った予算執行されており、決算認定すべきというふうに討論いたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は、介護保険特別会計について、不認定の立場から討論を行います。

ここ何年か基準額5,700円をずっと維持されています。それは、一般会計からの繰入れ等も勘案されて維持されていることは評価して、鳥取県内でも基準額が低いほうに抑えられていることは承知しています。ですけれども、先ほどありました保険料の軽減には介護給付費準備基金は軽減のために使うことができると書いてあります。ですから、保険料の軽減にも役立てるという意味で、私はこの介護給付費準備基金を使っていくべきだというふうに考えて、反対の、不認定の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は介護保険特別会計を認定すべきという立場で討論させていただきます。

先ほどいろいろ言われましたけれども、介護保険につきましても、訪問型サービス事業であるとか、生活支援、また健康増進等につきましても、適切な会計運営をされていたということで、認定すべきという立場で討論いたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第75号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立7名。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第76号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計決算について、不認定の立場から討論します。

あかねの郷の建設費などの日南福祉会の負担は、平成27年度以降、猶予または免除

されています。人口減少などにより、今後も大幅な収入増が見込めない日南福祉会の負担金は全額免除とし、経営改善による収益の増加分は従業員の方の待遇改善などに用いるべきです。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 施設利用料は免除の扱いとなっております。このように、行政による支援が福祉会の経営安定につながっております。以上の理由で、認定すべき賛成の立場で討論しました。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 介護サービス事業特別会計について、不認定の立場から討論をいたします。

これまでもずっと申し上げておりますけども、日南福祉会は日南町が100%出資して発足した社会福祉法人であります。令和2年度は2,767万8,061円を全額減免ということをされておりますけども、毎年綱渡りのようなこういうことはやめて、公設民営の介護施設にふさわしい事業にしてほしいと。減免がこの間ずっと続いておりますけども、減免でもってやっと福祉会が3,400万円余り事業利益が出たということでもあります。それにも中山間地の介護サービスの補助金も日南町が別に拠出しております。ですので、実質的にはもう黒字はほとんどないという状態なんですね。ですから、私はこの際、いろいろと理事者側と相談、話し合いをされているようですが、今後は負担を求めないという方向にしっかり進んでいただきたいというふうに考えて、不認定の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） 7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） 私は、認定の立場で討論をいたします。

ただいま公設民営のお話が出ましたけれども、建設して、利用を始めて長い期間がたちました。施設、それから増築、それから、どういいますか、設備などの傷みが出て、毎年毎年1,000万を超えるような事業費を投入してあるわけでごさいます、これが公設民営だから役場のほうからお金を送っとるわけですし、これが公設民営を崩すと、これからまだまだ年月がたてばあちこちが傷むと思います。この話は、当初から毎年、町とあかねの話し合いで決めるということで、これまで、今、反対者が言われましたが、繰延べや減免を使って経営状況を改善していくということで、これまでうまくやっております。今はコンサルを入れて経営改善や、それから職員の募集、そういうような形で力を入れて、職員の皆さんも頑張っておられます。今、ここで頑張ってください、やはりそういったものも町の支援を受けながら努力をしていただいて、いわゆる経営改善が進めばいいかなと思っておりますので、そういう意味において、私は賛成をいたし

ます。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第76号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立7名。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第77号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 私は、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計決算について、不認定の立場から討論します。

後期高齢者だけを被保険者とするリスク分散をしづらい保険制度です。これを改めるよう国へ働きかけるべきでした。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 後期高齢者医療特別会計を認定すべき立場で意見を述べさせていただきます。

我が国は高い保険医療水準を維持するために、国民皆保険制度が取り入れられています。世界最長の平均寿命を誇る中で、少子高齢化が進めば、現役世代の負担はますます増えていきます。旧老人保健制度において、若者と高齢者の費用負担が、負担関係が不明確との批判もあり、国民皆保険をいかに持続していくか紆余曲折の検討を取り入れられた制度で、税金たる公費で5割、現役世代からの支援4割、高齢者負担1割、中でも軽減措置があって、実質的は7%と言われておりますが、負担割合を明確にした制度で、国民皆保険を持続可能にしていく上では必要であると考えます。よって、認定すべきものと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 後期高齢者医療特別会計について、不認定の立場からの討論でございます。

日南町の後期高齢者医療の被保険者は、資料によると1,371人で、日南町民の約3分の1の方が後期高齢者医療保険です。やっぱり後期高齢者医療というもともとその仕組みが、かつて自民党政権のときにできた医療制度なんですけども、やっぱりそういう年齢で保険制度を仕分けするということ自体に大きな問題があって、大体世界にこういう年齢で仕分をしている保険制度を取っている国はほとんどありません。日本が独自に、

高齢化率が高まったということもありましようけども、考える、見直す必要があると、制度の根幹の問題として上げておきます。

それと、令和2年度には直接関係ないわけですけども、来年から保険料が2割負担になるということ、もう法改正がされております。いよいよ後期高齢者の医療保険も高くなるということで、非常に危惧をしており、不認定の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 認定すべき立場で討論させていただきます。

高齢化が進み、医療費が増えていく中で、日本が世界に誇る国民皆保険制度の中で、医療の安全や質を落とさずに安定した保険制度であります。よって、認定すべきであると思います。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第77号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立7名。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第78号、令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第78号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第79号、令和2年度日南町簡易水道事業会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第79号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第80号、令和2年度日南町下水道事業会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 80 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第 10、議案第 81 号、令和 2 年度日南町病院事業会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 81 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第 11 議案第 82 号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの人事案件ファイルをお開きください。

日程第 11、議案第 82 号、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 82 号、日南町人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて。

日南町人権擁護委員の候補者としまして、令和 3 年 12 月 31 日任期満了となります。白根早苗を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づきまして、議会の意見を求めるものでございます。

本人ですが、氏名が先ほど申し上げましたように白根早苗様、住所が日南町茶屋 27 10 番地、女性ということで、生年月日が昭和 34 年 10 月の 31 日、61 歳でございます。職業は会社員であります。

任期であります、3 年間ということですので、令和 6 年の 12 月 31 日までの 3 年間で予定してるところでございます。

主な経歴でございますが、現在ですが、同じように人権擁護委員を今、2 期していただいて、終了しようとしております。ですから、3 期目をお願いをしたいという内容になっておりますし、また、日南町の同和教育推進協議会の調査広報部のほうの委員をお

世話になっておりますし、また、鳥取県西部の農業協同組合女性会の副会長の任を担っております。賞罰につきましては、ありません。

ということで、説明のほうを終わらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第11、議案第82号、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて、適任と認める意見の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第82号は、原案による被推薦人を人権擁護委員として適任と認める意見に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり適任と認めることに決定いたしました。

日程第12 令和3年請願第1号

○議長（山本 芳昭君） タブレット、議会報告・発議ファイルをお開きください。3ページ。

日程第12、令和3年請願第1号、新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願書を議題とします。

この請願は、さきに経済福祉常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

経済福祉常任委員会委員長、荒木博議員。

○経済福祉常任委員会委員長（荒木 博君）

.....

請願審査報告書

令和3年9月29日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 経済福祉常任委員会
委員長 荒木 博

先に、本委員会に付託された令和3年請願第1号「新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願書」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和3年9月16日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

政府備蓄米は、米の供給不足に備えるものであり、米価については原則自由化されており、政府備蓄米制度の趣旨にそぐわない。

生活困窮者、学生などへの食料支援については政府や自治体がすでに実施している。外国産米の輸入はガット・ウルグアイ・ラウンド交渉で合意したもので削減や廃止は困難であるとする。

.....
以上です。

○議長（山本 芳昭君） これより委員長報告に対する質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 不採択の理由に、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉のことが記述してあります。1993年に、いわゆるWTOですね、協定が締結されました。もちろん日本も協定に参加しております。しかし、私は農水省のホームページから取っていきましても、ミニマムアクセス米の輸入に至る経緯について、ミニマムアクセス米の輸入は食料政策、農業政策の観点からは必要ありませんが、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の中で我が国全体としての経済的利益等を考慮して導入されたものです。というふうに農水省のホームページに書いてある。ですから、時の政府が、やっぱり考え方で、米が余っているという場合には裁量でできるじゃないかと思いますが、その辺りについて常任委員会で議論はありましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博委員長。

○経済福祉常任委員会委員長（荒木 博君） 先ほど質問議員がおっしゃるように、政府の方針はそうでありました。ガット・ウルグアイ・ラウンドの中身について、じゃあ、委員会で詳しく質疑をしたかということ、制度ができた年であるとか、その制度、どういうふうに答えたらいいかあれですが、制度が、要するに農業交渉、ガット・ウルグアイ・ラウンドの農産物の交渉において、米はミニマムアクセスの状態になったという協議までにとどめております。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第12、令和3年請願第1号、新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願書の討論を許します。

まず、原案である請願第1号に対する賛成者からの発言を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は、この本請願を採択すべきであるという立場で討論

を行います。

日南町では現在550人の個人事業者や法人が、約730ヘクタールに米を作付しておられて、今、取り入れの真っ最中です。ですが、今年の米価暴落に落胆の声が渦巻いています。日野郡産コシヒカリが30キロ当たり、昨年より1,350円の下落となっています。試算によると、日南町全体で1億5,000万円以上の農家の減収となり、多くの米農家は大打撃であります。今、地方創生とかSDGsとかの言葉が踊るだけで、自民党の総裁選挙候補者の皆さん、誰一人としてこの窮状を取り上げていません。かつての民主党政権下では、農家の戸別所得補償制度がありました。自助努力も限界です。今こそ政府による思い切った政策転換を求めて、私の賛成の討論といたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 次に、請願原案に対する反対者からの発言を許します。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 私は、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

確かに今年、コシヒカリ1等米が6,700円から5,300円ということで、非常に下落をしたということで、私も一農家といたしまして、非常に憤りを感じてるところではございます。今回の請願につきましては、生産農家の経営が厳しさを増すという意味では、賛同する部分もありますけれども、先ほど委員長報告にありましたように、今回の請願の3つ目の請願事項であります外国産米、ミニマムアクセス米は国産米の需給状況に応じて輸入数量制限を直ちに実行することという項目がございます。こちらにつきましては、加盟国によります今後の交渉というものが非常に必要となってまいります。コロナ対策としての即効的な対策にはならないと思うわけでございます。そういうような意味合いをもちまして、この請願につきまして反対と、不採択ということで私の討論といたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 私は、この請願の原案に賛成の立場から討論いたします。

いろいろお話ありますけれども、まず、農林水産省の資料によると、2019年の個人農家の生産費のうち、機械、肥料、燃料などの物財費、これ物財費のみですけれども、鳥取県で米30キログラム当たり平均で8,000円となっております。それに対して、先ほどもありました今年の概算金、日野郡産コシヒカリで30キログラム当たり5,300円ですので、生産者の方たちが非常に厳しい状態に置かれてるということは明らかだと思います。

それと、ミニマムアクセス米のことについて、もう決まりだからしょうがないんじゃないかっていうようなことが議論になってますけれども、これは、確かに協定はあるんですけれども、ミニマムアクセスの77万トンですか、これはあくまでもそういう枠をつくるという、そういう関税を低くする枠をつくるということがあって、これ全量を輸入する義務はないということが国会の討論でも明らかにされています。実際に2007年には7万トンの枠を残して輸入を打ち切るといっても行われております。したがっ

て、請願にある事項は全て現実的なもので、実現可能なものでありまして、請願を採決すべきと考えます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） るる皆さん勉強されて、お話をされておりますけど、現実論として、このガットのウルグアイ・ラウンドについてではね、長い時間をかけてようやくここまで来たんです。中身は包括交渉であります。1品だけ外してくれと、それにはまた日本もアメリカから分けてもらわなければいけないものも入っておるわけですし、1品だけを外すということは、この交渉がまた一から始まるということになるかと思えます。よって、包括で決定されておることですので、米だけを外すという交渉はなかなか難しかろうということで、不採択のほうに賛成をいたします。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和3年請願第1号に対する委員長報告は不採択です。よって、採決は、請願の原案について行います。本請願を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立2名。起立少数です。よって、本請願は委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第13 発議第8号

○議長（山本 芳昭君） タブレット4ページ。

日程第13、発議第8号、日南町議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、古都勝人議員。

○議会運営委員会委員長（古都 勝人君）

.....
発議第8号

日南町議会会議規則の一部改正について

次のとおり、日南町議会会議規則の一部を改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第6項及び第7項並びに日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和3年9月29日提出

提出者 日南町議会 議会運営委員会
委員長 古 都 勝 人

.....
日南町議会会議規則の一部を改正する規則。日南町議会会議規則の一部を次のように

改正する。

内容については、お手元に配付した項目、アンダーラインについて改正ですが、その要旨を述べます。

今回の改正は、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など、議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から、産前、産後の欠席期間を規定するもの。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名、押印に改める。

附則、この規則は、公布の日から施行する。

○議長（山本 芳昭君） これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第13、発議第8号、日南町議会会議規則の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第8号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14 発議第9号

○議長（山本 芳昭君） タブレット6ページから7ページ。

日程第14、発議第9号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案者から趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、古都勝人議員。

○議会運営委員会委員長（古都 勝人君）

.....
発議第9号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める
意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和3年9月29日提出

提出者 日南町議会 議会運営委員会
委員長 古 都 勝 人

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める
意見書（案）

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
3. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
4. 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年9月29日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

衆議院議長 大島理森様

参議院議長 山東昭子様

内閣総理大臣 菅 義 偉 様
財務大臣 麻生 太郎 様
総務大臣 武田 良太 様
経済産業大臣 梶山 弘志 様
内閣官房長官 加藤 勝信 様
経済再生担当大臣 西村 康稔 様

○議長（山本 芳昭君） これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第14、発議第9号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書提出についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第9号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第15 発議第10号

○議長（山本 芳昭君） タブレット8ページから9ページ。

日程第15、発議第10号、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君）

発議第10号

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める
意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和3年9月29日提出

提出者 日南町議会議員 岡 本 健 三

.....
沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める
意見書（案）

第二次世界大戦末期に戦われた沖縄戦では住民が94,000人を含む20万人の尊い命が失われた。この中には県外出身の日本兵65,908人が含まれる。敗戦直後35,000柱の沖縄戦戦没者の遺骨が合祀され魂魄之塔が建立された糸満市米須には、鳥取県出身の戦没者が合祀された因伯の塔を始め多くの慰霊塔が建立されている。

沖縄戦は、1945年3月26日、米軍が沖縄本島の西にある慶良間諸島に上陸して始まった。米軍は沖縄本島中部から北部を蹂躪し、5月下旬には日本軍は司令部のある首里まで追い詰められた。本土決戦を遅らせる時間稼ぎのため日本軍が本島南端の糸満市摩文仁へと司令部を移して戦い続けたため、南部では避難していた住民と日本軍が入り混じる混乱状態となり兵士だけでなく多くの住民が殺された。

糸満市を中心とする南部地域は、戦争の悲惨さと平和の尊さを認識し戦没者の霊を慰めるため1972年の沖縄の復帰にともない沖縄戦跡国定公園に指定された。戦後76年が経過した現在もこの地域には戦没者の遺骨が残されており、依然としてその発掘と収集が進められている。

それにも関わらず、政府は辺野古新基地建設の埋め立てのためにこの地域の土砂を使用する計画である。さきの大戦で犠牲となった方達の遺骨を軍事基地のために使うことは戦没者への冒瀆であり人道上許されない。全国で肉親の帰りを待つ遺族のためにも、国は残った遺骨を収集し一日も早く遺族の元へと帰すべきである。「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」に定められている通り、これは国の責務である。

この問題は決して沖縄だけの問題でなはい。日本が国策として取り組んだ戦争の犠牲者に、日本人すべてが真摯に向き合わなければならない。

よって本議会は、下記の事項が速やかに実現されることを強く要請する。

記

1. 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋め立てに使用しないこと。
2. 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年9月29日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

衆議院議長 大島理森様

参議院議長 山東昭子様

内閣総理大臣 菅 義 偉 様
外務大臣 茂 木 敏 充 様
厚生労働大臣 田 村 憲 久 様
国土交通大臣 赤 羽 一 嘉 様
環境大臣 小 泉 進次郎 様
防衛大臣 岸 信 夫 様
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 河 野 太 郎 様

.....

以上です。

○議長（山本 芳昭君） これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第15、発議第10号、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書提出についての討論を許します。

まず、本件に対する反対者からの発言を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は反対の立場で討論します。

遺骨収集推進法においては、戦没者の遺骨収集の推進に関する施策を総合的に策定し、確実に実施すること等が国の責務として定められておりますので、同法に基づき、厚生労働省が基本計画等を定め、遺骨収集を実施しているところと見受けられます。開発業者等が作業中に御遺骨を発見した場合、市町村、警察へ通報し、沖縄県が設置した戦没者遺骨収集情報センターが御遺骨を収集する仕組みが構築されております。こうした仕組みの下、今後とも沖縄県と連携して適切に戦没者の遺骨収集事業をしっかりと進めてまいりたいとの厚生労働省の見解が出ておりますので、あえて意見書の提出は必要ないと判断し、反対でございます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本件に対する賛成者からの発言を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 今、提案者が意見書（案）を朗読された内容のことを、実は沖縄県遺骨収集ボランティア、ガマフヤーという団体が今月17日に公開質問状というものを出されました、各政党に。たまたま自民党の総裁選挙が17日に公示になって、告示になって今日が投票日ですけれども、自民党の安倍自公政権の後継者争いを今やっていますけれども、4人の候補者はいずれも辺野古の基地移設を当然という考え方であります。実は日南町も10月6日に戦没者慰霊祭が開かれますよね。さきの大戦で亡くなられた方の遺骨は、実はほとんど帰っていません。今、私たちができることは、こうした事実を語り継ぐことではないでしょうか。沖縄県民だけでなく、全ての戦没者の

無念と、遺族の心情に寄り添い、遺骨の収集と返還に全力を挙げるべきです。遺骨に配慮した上で、土砂を採取すると政府は述べています。が、しかし、戦後76年が経過し、風化が進む遺骨が土砂に混じっているかどうか、目視など、通り一遍の確認では分かるはずがありません。砕石業者は重機で掘り進めるのですから、多くの遺骨は発見されず、丸ごと採取することにならざるを得ないでしょう。そもそも南部の土砂採掘が問題になったのは、辺野古新基地移設に軟弱地盤が見つかって、埋立てに必要な土砂の量が当初計画の約7倍に増大したことによります。新基地建設の設計変更に伴い、土砂の調達先を沖縄県全域に拡大したためです。沖縄県民は、度重なる選挙と県民投票で明瞭に圧倒的な新基地の審判を下してきました。にもかかわらず、自公政権はそれを一顧だにせず、新基地建設を強行してきました。現在行われている自民党総裁選に立候補している4氏とも、辺野古新基地建設を推進する現在の政府方針を繰り返しています。しかし、新基地建設は、政治的にも完全に破綻していることが明確になっています。辺野古が唯一などという思考停止から脱却して、政府は沖縄の民意に応えて、新基地建設を断念し、普天間基地の閉鎖、撤去に正面から取り組むべきだということを申し上げて、賛成の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） この意見書、発議に反対の立場で討論させていただきます。

議長にも御指導を仰ぎたいと思っておりますけども、地方自治法では地方公共団体の議会は地方公共団体の公益に関することについて、国会及び関係行政庁に発議、意見書を提出することがあるとされておりますし、また、議員必携の中でも、町村の公益に関する事件であるかどうか厳密に審査する必要があるとされております。いわゆる地方公共団体、日南町の公益、日南町の住民、行政、議会に公益的な事件に該当するかどうかというところの問題は一つあると思っております。

先ほど賛成議員が発言されましたように、確かに心情的には、遺骨が含まれた土砂が使われる可能性が非常に高いということを心情的には理解はできます。そして、もう一つは日南町民の、日南町出身の方がもしかその中にあったとすれば、非常に申し訳ないという思いは強くあります。また、辺野古新基地建設のことについては、本意見書の内容とは別の問題でありまして、別のところでの議論になろうかと思っております。そういう、いわゆる地方自治法の規定、そして、議会としての意見書、発議の判断の基準からいたしましても、この意見書、発議は本町議会としてふさわしくないと考えて反対をいたします。

○議長（山本 芳昭君） 8番、発議者は発言できません。

討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第10号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立 2 名です。起立少数です。よって、本件は否決されました。

日程第 1 6 発議第 1 1 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 1 0 ページから 1 1 ページ。

日程第 1 6、発議第 1 1 号、米価下落対策を求める意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

9 番、坪倉勝幸議員。

○議員（9 番 坪倉 勝幸君）

発議第 1 1 号

米価下落対策を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 1 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 3 年 9 月 2 9 日提出

提出者	日南町議会議員	坪 倉 勝 幸
	同	大 西 保
	同	岩 崎 昭 男
	同	櫃 田 洋 一
	同	久 代 安 敏
	同	近 藤 仁 志
	同	荒 木 博
	同	古 都 勝 人
	同	岡 本 健 三

米価下落対策を求める意見書（案）

長期的な米消費の減少傾向に加えて新型コロナウイルスの感染拡大による販売不振により、令和 2 年産米の本年 6 月末の民間在庫量は 1 6 2 万 t に及び、令和 4 年 6 月末には 2 5 0 万 t にのぼると見込まれ、適正水準を大きく上回る。これらのことにより令和 3 年産米の生産者米価は大きく下落し、稲作農家の経営を直撃している。

生産者は、主食用米の減産や米穀周年供給・需要拡大支援事業への拠出に取り組んでいるが、その努力、効果も消散しかねない状況である。米価下落の影響は大規模農家のみならず小規模農家にも及び、今後農地の多面的機能の衰退や地域農業、経済にも波及していく。

については、国は今般の状況に鑑み、過剰在庫分を市場から隔離するなどして米価下落

に歯止めをかけるとともに、水田農業が将来にわたって持続的に発展し食料の安定供給や国土・環境の保全などの面で重要な役割を担っていくために、米価の安定と需給バランスの改善に繋がる実効性のある対策を講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年9月29日

鳥取県日野郡日南町議会

(提出先)

衆議院議長 大島理森様

参議院議長 山東昭子様

内閣総理大臣 菅義偉様

農林水産大臣 野上浩太郎様

以上です。

○議長(山本 芳昭君) これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第16、発議第11号、米価下落対策を求める意見書提出についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第11号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議員派遣の件

○議長(山本 芳昭君) 日程第17、議員派遣の件を議題とします。

今後予定されています議員派遣の件については、タブレット12ページから13ページのとおりです。

お諮りします。議員派遣について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、記載のとおり決定しました。

日程第 18 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 芳昭君） 日程第 18、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

委員会の閉会中の継続調査については、タブレット 14 ページの申出書記載のとおり、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、住宅政策及び中心地域調査特別委員会、以上、それぞれの委員長から日南町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

○議長（山本 芳昭君） ここで町長から発言が求められていますので、これを許します。中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和 3 年の 9 月の定例議会最終日に当たりまして、最後に当たりまして、一言お礼の御挨拶をさせていただきたいというふうに思っております。

9 月の定例議会ということで、今、決算議会ということで、本当に長い期間でありました。また、全議案、御承認を賜りましたことに厚くお礼を申し上げたいというふうに思っております。特に決算審査の意見書につきましては、内容を精査しまして、前向きに早期に検討していきたいというふうに思っております。

昨年から続いております新型コロナのウイルス感染状況も新たな局面となりました。9 月の 30 日をもって緊急事態宣言地域の 19 の都道府県と蔓延防止等の重点措置の地域 8 県は解除となります。今後の基本的な対処方針のポイントにつきましては、各地域で地域の実情に応じた感染予防対策を進めながら、慎重に段階的に制限を緩和していくということになります。例えば県をまたぐ移動につきましては、3 つの密の回避を含めて、基本的な予防策をすること、あるいは大人数での会食等を控えること。感染が拡大している地域への不要不急の移動は極力避ける。あるいは抗原簡易キットが薬局で販売ができることとなっております。そういった状況が、これから求められていくことになるというふうに思っております。

鳥取県内におきましては、ワクチン接種の状況ですが、10 月末には対象者の人口の 8 割を超えるということを目指しております。加速化に向けた取組として、接種会場の開放でありますとか、予約なしの接種も始まるとともに、若者層への各種 PR も実施しております。県内の集団免疫が早期に広がることを期待をしたいと思います。

また、鳥取県では、需要喚起の対策も始まっております。#WeLove山陰キャン

ペーンのほうも再開を予定がありますし、また、新たな事業としまして、とり旅応援前売り券、あるいはお食事クーポン券等も始まろうとしております。

町内では、日南町ではお買物割引券も町内の全域に行き届いた頃であろうというふうに思っていますし、また、事業者緊急支援応援金のほうもスタートしております。始まったばかりではありますが、委託先の商工会に聞きますと、両方とも動いているというふうに聞いております。期限がありますので、早めの利用でありますとか申請をしていただきたいというふうに思っております。

全体的には、第六波という状況にならないよう、国民全員が感染予防に注意し、経済を徐々に回復させていく流れが望まれます。町民の皆様にも、引き続き御協力をお願いを申し上げたいというふうに思います。

最後になりますが、町内では稲刈りが進んでおりますし、また、コウタケの話も耳にするようになりました。食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋と言われております。それぞれを皆さん方、満喫していただきますようお願いするとともに、気温のほうも徐々に低下してまいりますので、どうぞ御自愛いただきますようお願い申し上げます、閉会に当たっての私からの御挨拶とさせていただきますと思います。

定例議会、本当にありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。今期定例会に付議されていた案件は、以上をもって全て議了しました。

これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和3年第7回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会といたします。

午前10時35分閉会

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、9月7日から本日まで23日間の長期間でございましたが、令和3年度一般会計及び特別会計の補正予算、令和2年度一般会計及び特別会計決算認定など、多くの議案を審議していただき、本日、全て議了いたしました。

議員各位、執行部の皆様には、円滑な議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

執行部におかれましては、決算認定に付されました意見を十分に尊重され、対処していただきたいと存じます。

昨年9月、日本国総理大臣として菅義偉氏が就任されましたが、それから丸1年で自

民党総裁選挙での再選を断念されました。本日、総裁選挙が行われ、新総裁が誕生し、実質的には日本国の総理大臣が決まろうとしております。その後、新内閣誕生、そして衆議院選挙と続く日程のようでございます。

今ではあまり聞かなくなりましたが、国家百年の計という言葉があります。遠い将来を考えての計画という意味だと思います。今、この言葉を真剣に考えておられる国会議員さんが何人いらっしゃるでしょうか。目先の人気取りの政策ばかりのように思えます。コロナ対策予算の財源として膨大な国債が発行されました。これは若者や幼い子供たちに重い負担を強いる結果になったと思います。与党、野党ともにコロナ対策だけではなく、次世代に負わせた負担の解決策を示すべきです。また、隣国で世界第2位の経済大国になり脅威を増す中国など、諸外国に対する国防や外交についても、我が国の国家観を国民に対して明確に示し、国民の信を問うていただきたいと思います。

さて、昨日、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の解除の方針が出されましたが、引き続き基本的な予防を続け、感染リスクの高い行動は避けることも要請をされております。報道によりますと、去年は少なかったインフルエンザが流行する可能性もあるようであります。これから寒い季節になってまいります。体調管理には十分注意していただきたいと存じます。

結びに、議員各位におかれましては、日南町の発展、町民福祉の向上のため、なお一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の挨拶といたします。長期間、お疲れさまでございました。
